

第4回草津市総合計画審議会における  
主な意見とその回答について

○は審議会での意見・回答  
→は審議会後の事務局回答

主な意見	回答
【資料1：第5次草津市総合計画第3期基本計画（案）】	
<p>●P. 25 施策①「地域福祉の担い手の育成と活躍の促進」、②「地域福祉を支えるネットワークづくり」 施策の概要文章について、別紙の内容を踏まえて検討いただきたい。</p>	<p>○必要な記載は残しつつ、提案をどのように活用するか検討する。 →別紙のとおり修正した。</p>
<p>●P. 15 施策②「文化・芸術活動の推進」 「場を提供する」とあるが、文化振興は行政のだけの取組ではなく、市民が主体的に活動することも必要であり、双方向の取組として文化・芸術活動に取り組む必要があると考える。</p>	<p>○「行動の指針」で市民の役割を具体的に記載しているものの、市民と連携した取組という表現になるよう修正を検討したい。 →施策の概要文章の内容を「<u>場の機会づくりを進める</u>」に修正した。</p>
<p>●P. 5 地域経営の方針（1）注釈 中間支援組織の注釈について、コミュニティ事業団と社会福祉協議会を具体的に記載してほしい。</p>	<p>○具体的に記載する。 →「具体的には、（公財）草津市コミュニティ事業団、（福）草津市社会福祉協議会」を注釈に追記する。</p>
<p>●P. 15 施策①「ふるさと草津の心の醸成」 P. 15では、シビック・プライドを高める取組を記載しているが、P. 2「第3期基本計画について」で示されているようにシビック・プライドは、計画全体にかかる内容ではないか。1つの施策として受けることに違和感がある。</p> <p>●P. 2「第3期基本計画について」 長文であるため、整理が必要である。</p>	<p>○施策に位置付けて取組を進めるとともに、市全体の取組に波及させていきたい。記載内容の修正について検討したい。 →P. 2の「第3期基本計画について」の文章中で、シビック・プライドに関する内容をわかりやすく記述した。</p>
<p>●P. 17 基本方針3「安心して子育てができる環境づくり」 現況に「放課後児童の居場所づくりに取り組んでいます」とあるが、現況の記載内容になじまない。居場所が不足しているといった表現が必要ではないか。</p>	<p>○現況にある表現は修正したい。 →「<u>放課後児童の居場所に対する需要が増加しています。</u>」に修正した。</p>

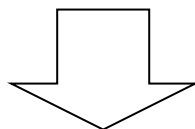
主な意見	回答
<p>●P. 17 基本方針1「切れ目のない子育て支援」、基本方針3「安心して子育てができる環境づくり」 「子育ての悩み」「児童虐待の防止」等の記載があるが、子育て相談センターによる「切れ目のない支援」に含めて記載した方がわかりやすいのではないか。</p>	<p>○「総合相談」と「虐待防止」は、それぞれ別の基本方針に位置付ける方が適切であると考え、修正は行わないこととした。</p>
<p>●P. 18 基本方針1「切れ目のない子育て支援」行動の指針 健康推進員が地域でどういった活動をしているか市民に理解いただく意味でも、注釈により説明を加えていただきたい。</p>	<p>○注釈により説明を加える。 →健康推進員の注釈で「市民の健康の保持および増進を積極的に推進するとともに、市民生活に密着した保健事業を行うボランティアのこと」を加えた。</p>
<p>●P. 15 市民文化「この分野の計画」 これまで掲載されていた計画が削除されている理由は何か。</p>	<p>○全体を通じて、平成28年度中に策定したものと平成29年度からスタートする計画のみ掲載することで整理し、平成30年度以降に予定している計画や、2期計画、1期計画で掲載していないものは削除している。</p>
<p>●P. 51 基本方針3「工業の振興」 「企業誘致」「新産業の創出」について、適した土地やスペースは残っていないのではないか。企業の誘致や集積といった表現をするのは、市として新たな取組を行う予定があれば、いいと思う。</p>	<p>○場所の確保は都市計画部門との連携も必要となる。新たな取組は検討段階であり、表現は検討したい。 →現在、企業誘致に適した土地と、その可能性についての検討を行っていることから、概要の記述の変更は行わないこととした。</p>
<p>●P. 18 基本方針3「安心して子育てができる環境づくり」行動の指針 「乳幼児家庭訪問」「養育家庭支援事業」に関する記述も必要ではないか。</p>	<p>○主要事業に掲載しているが、行動の指針にも記載するか検討したい。 →個々の事業を記載せず、訪問・支援を含めて「体制」という文言で整理し、行動の指針（行政）を「通告等に対して迅速に対応するための相談体制の充実を図ります。」に修正した。</p>

委員から提出された提案

P. 25 基本方針「地域力」のあるまちづくりの施策と概要

①地域福祉の担い手の育成と活躍の促進	中間支援組織である（社福）草津市社会福祉協議会と連携しながら福祉講座・懇談会等を実施し、各種ボランティア活動や地域福祉の担い手を育成するとともに各地域の特徴を活かした活躍の場づくりを促進します。
--------------------	---

②地域福祉を支えるネットワークづくり	各学区社会福祉協議会およびまちづくり協議会や町内会の活動を中心に暮らしの問題を解決する住民主体の活動を広げ、地域で支えるネットワークづくりを推進します。
--------------------	--



【提案を踏まえた事務局による修正内容】

①地域福祉の担い手の育成と活躍の促進	中間支援組織である（福）草津市社会福祉協議会と連携して、福祉講座や懇談会等を実施し、各種ボランティア活動や地域福祉の担い手を育成するとともに、地域での活躍を促進します。また、民生委員児童委員等の、福祉の担い手の活動を支援します。
--------------------	--

②地域福祉を支えるネットワークづくり	各学区社会福祉協議会およびまちづくり協議会や町内会の活動を中心に暮らしの問題を解決する住民主体の活動を広げ、地域で支えるネットワークづくりを推進します。
--------------------	--